

農業委員会の組織改革について

改正農業委員会法に基づく、農業委員会の新制度への移行が、平成28年4月1日から全国の各農業委員会で順次行われております。東伊豆町農業委員会では平成28年6月21日に現委員の任期が切れることに伴い、6月22日より新たな組織へと移り変わります。新たな農業委員会では、耕作放棄地の発生防止、担い手への農地の集積・集約、新規参入の促進の推進に取り組む体制が法令により強化されます。

新たな体制

現行の農業委員（定数16名⇒10名）に加え、新たに農地利用最適化推進委員（定数6名）が設けられました。

農業委員の主な仕事

- (1) 農地法の貸借・売買に係る許可、決定等
- (2) 遊休農地に対する措置
- (3) 農地転用の許可への意見
- (4) 農地の現地調査
- (5) 違反転用等に対する農地パトロール
- (6) 農地に関する相談
- (7) 農業者年金加入推進

◆農業委員

No	氏名	住所	担当地区名
1	稲葉 明政	大川	大川
2	成瀬 明子	奈良本	北川
3	太田 規正	奈良本	奈良本
4	楠山 節雄	奈良本	奈良本
5	土屋 陽一郎	片瀬	片瀬
6	横山 敦	白田	白田
7	田村 俊宣	稲取	稲取（入谷）
8	鈴木 和実	稲取	稲取（水下）
9	齋藤 傳	稲取	稲取（田町）
10	前田 はや子	稲取	稲取（西・東）

任期：平成28年6月22日～平成31年6月21日
（農業委員会における委員数の要件）

- ①認定農業者又は準認定農業者が過半数
- ②非農家1名以上
- ③女性1名以上



農地利用最適化推進委員の主な仕事

- (1) 農地利用状況の調査（現地調査）
- (2) 農地利用の意向確認
- (3) 農地の出し手と受け手への働きかけを行い、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地利用の集積を進める

◆農地利用最適化推進委員

No	氏名	住所	担当地区名
1	飯田 耕一	大川	大川・北川
2	野中 守	奈良本	奈良本
3	木田 和芳	片瀬	片瀬・白田
4	八代 一正	稲取	稲取（入谷）
5	松本 起久生	稲取	稲取（水下）
6	鳥澤 勇	稲取	稲取（田・西・東）

任期：平成28年6月22日以降の任命日
～平成31年6月21日

農業委員会から農地所有者へのお願い

- 現在、国では耕作放棄地の放置に関し、所有者の耕作管理義務責任（農地法第2条の2）において、解消されない農地に対し、罰則等を含めた各種措置を検討しております。耕作放棄地を発生させないよう農地の適正管理をお願いします。耕作できない場合は、草刈り等の保安全管理に努めましょう。
- 農地の有効な利用を促進するため、耕作ができない場合は農地の出し手として農地中間管理機構へ貸出希望をしましょう。
- 農地以外への無許可での転用は農地法違反となり、農地への原状回復命令が発せられる場合があります。

問合せ先 農業委員会事務局 ☎95-6306

熱川地区 町民体育大会

白田区が13年ぶり総合優勝！

5月15日、熱川小学校グラウンドにて「熱川地区町民体育大会」が開催されました。天候に恵まれたこの日、子どもからお年寄りまで数百人が集まり、白熱した戦いが繰り広げられました。恒例の得点競技に引き続く「サブライズ加點」が加わり、実力と運を味方につけた白田区が優勝し、会場は大いに盛り上がりました。順位は、総合優勝＝白田区、2位＝奈良本区、3位＝大川区、4位＝片瀬区、5位＝北川区でした。



ガチンコ勝負！熱戦を制したのは白田区だ！



笑いあり！ハプニングあり！
数々の名場面に大歓声が沸き起こりました

